

随意契約事前公表調書

件 名	令和4年度 保育園清掃および環境整備業務
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内唯一の団体であるため。
契約内容	園内の清掃および草刈り等の環境整備業務。
	対象施設（2園）
	幡山南保育園（東菱野町142 敷地面積2,631㎡ 建物面積621㎡） 原山保育園（原山台2丁目9 敷地面積3,233㎡ 建物面積698㎡）
	委託期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日
契約予定日	令和4年4月1日
担当課	保育課
備考	

当初受付番号 4-000654